

第19回 ろう教育静岡フォーラム テーマ「ろう児の集団を考える」

鳥取県は、平成25年10月に日本で初めて『手話言語条例』を制定しました。
今回の講師は、鳥取県教育委員会特別支援教育課 課長 足立正久氏です。
制定までの経緯やご苦労、制定後何が変わるのかを学びましょう！

念願の『手話言語法』の制定により、手話教育はどう発展するのかを考えましょう！
是非、ご参加ください。

- 日時 2015年1月25日(日)
午前10時00分～午後4時
(午前9時半～ 受付)

- 会場 菫山時代劇場 「伊豆の国市」
〒410-2123 静岡県伊豆の国市四日町772
TEL 055-949-8600 FAX 055-949-8601
※裏面に案内図がありますので、ご覧ください。

- 参加費 1,000円(資料等)
※ 学生は無料です。

- 内容

【午前】講演

「ろう児の集団を考える」

～手話言語条例によって何が変わるのか？～

鳥取県教育委員会特別支援教育課

課長 足立 正久氏

【午後】全体会

全国集会の報告

ろう学校へのアンケート調査の結果報告・意見交換

ろう児のための手話による童話DVDの紹介



足立 正久 (あだち まさひさ)

昭和36年生まれ 53歳

平成20年4月 鳥取県福祉保健部参事
(高齢者施策担当)

平成21年4月 鳥取県福祉保健部
長寿社会課長

平成23年4月 鳥取県福祉保健部
障がい福祉課長

平成25年4月 鳥取県教育委員会
事務局特別支援教育課長

主催：静岡のろう教育を考える会

(公益社団法人静岡県聴覚障害者協会、静岡県手話通訳問題研究会、静岡県手話通訳士協会、
静岡県手話サークル連絡会)

後援(予定)：静岡県、静岡県教育委員会、

特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会

特定非営利活動法人静岡県中途失聴・難聴者協会、静岡県聴覚障害者親の会

静岡難聴児を持つ親の会、静岡県ろう重複連絡会、静岡県要約筆記サークル連絡会

会場案内



車でお越しの方

136号線から八坂神社交差点を伊豆箱根鉄道葦山駅方面へ。

(三島方面から来た場合は左折、修善寺方面から来た場合は右折。)

踏み切りを渡り、50m先を右折。

無料駐車場有り (大駐車場150台)

駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いします。

電車でお越しの方

JR 三島駅より伊豆箱根鉄道へ乗り換え。葦山駅で下車。駅より徒歩5分。